TAKAMIYA

株式会社タカミヤ
証券コード 2445

第55回
定時株主総会招集ご通知

日 時 2023年６月28日（水曜日）
午前10時

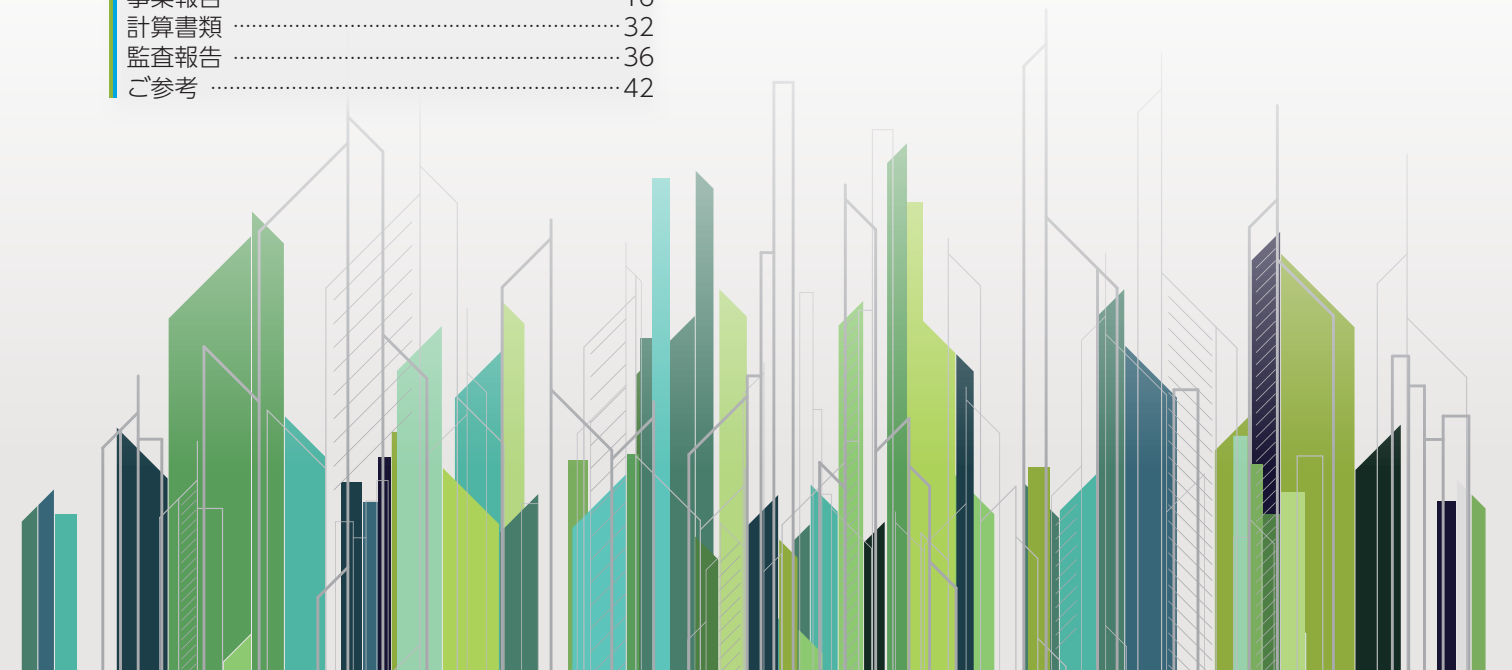
場 所 大阪市北区大深町３番60号
インターコンチネンタルホテル大阪２階
「HINOKI」
（会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

目 次

ご挨拶 …… 1
第55回定時株主総会招集ご通知 …… 3
株主総会参考書類 …… 7
事業報告 …… 16
計算書類 …… 32
監査報告 …… 36
ご参考 …… 42

決議事項

第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件





代表取締役会長兼社長 **髙宮 一雅**

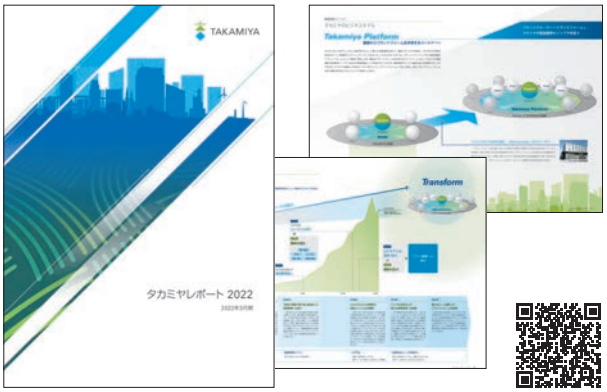
株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは2021年中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、当連結会計年度を「プラットフォーム元年」 と定め、当社の販売、レンタルをはじめとした各事業基盤をお客様が自社の事業基盤のように活用できるビジネスプラットフォームの提供、維持補修・再インフラ向け製品の強化、仮設部門以外の事業育成、海外事業基盤の再整備の４施策に取り組んでまいりました。2022年４月には、お客様が当社プラットフォームを利用するための入口となるWebオーダーシステム「OPERA（オペラ）」をリリースしました。合わせて自動作図システムなど、プラットフォームの魅力を高めるサービス・コンテンツの拡充を着実に進めて参りました。

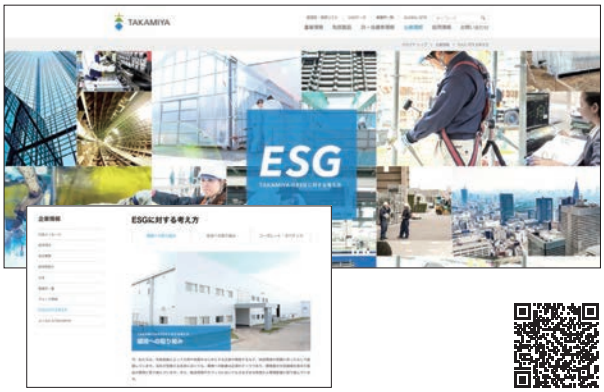
当社ウェブサイト 投資家情報

当社の取り組みやIR・投資家情報の詳細については、下記の各ウェブサイトをご覧ください。

統合報告書



TAKAMIYAのESGに対する考え方



今後の見通しについては、全国的な社会インフラの維持修繕工事やコロナ禍において需要が拡大し堅調であった倉庫・物流施設に加え、インバウンド需要に対応する民間設備投資の持ち直しが期待できます。再開発が継続する首都圏における工事量は堅調に推移し、関西エリアにおいては、大阪関西万博に続き、同エリアでの総合リゾート整備計画が政府に認定されたことも追い風となり、国内建設需要は安定推移すると予想しております。

当社グループはこれらの需要を着実に取り込みながらも、プラットフォームの更なる利用拡大へ向け、設備やサービスの増強を図ると共に、経営効率向上・働き方改革へ向けたDXを推進し、中期経営計画ビジョンの実現、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

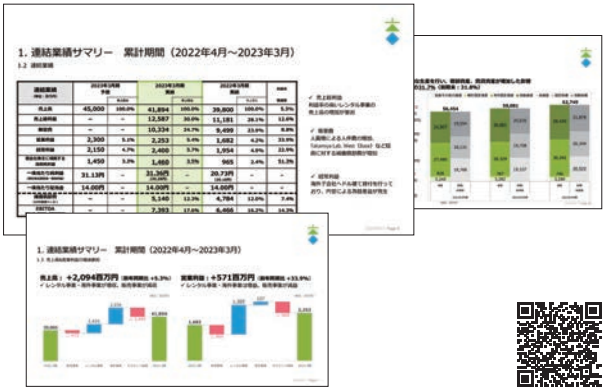
2022 業績振り返り

売上高	418億円	前年同期比 5.3%増
営業利益	22億円	前年同期比 33.9%増
営業利益率	5.4%	前年同期比 1.2ポイント増
経常利益	24億円	前年同期比 22.9%増
経常利益率	5.7%	前年同期比 0.8ポイント増
親会社株主に帰属する当期純利益	14億円	前年同期比 51.3%増
当期純利益率	3.5%	前年同期比 1.1ポイント増

3分でわかるタカミヤ



決算説明資料



株　主　各　位

証券コード２４４５
2023年６月12日
大阪市北区大深町３番１号
株式会社タカミヤ
代表取締役会長兼社長　髙宮一雅

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
当社ウェブサイト　　https://www.takamiya.co/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「IRライブラリ」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タカミヤ」又は「コード」に当社証券コード「2445」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年６月27日（火曜日）午後５時30分（営業時間終了時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。
［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1．日　　時　2023年６月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．場　　所　**大阪市北区大深町３番60号**
インターコンチネンタルホテル大阪２階「HINOKI」
（会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第55期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第55期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（3）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

（4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

以上

・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年６月27日（火曜日）
午後５時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年６月27日（火曜日）
午後５時30分到着分まで



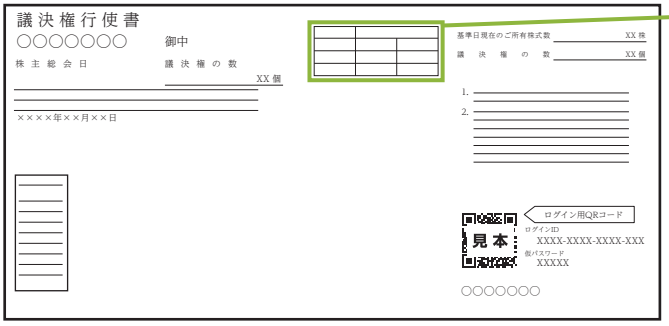
株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年６月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に〇印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に〇印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に〇印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に〇印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

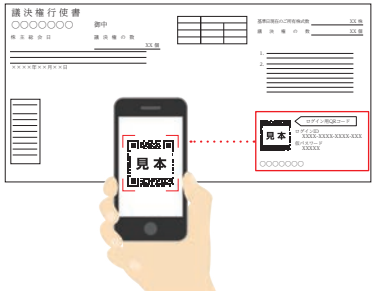
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

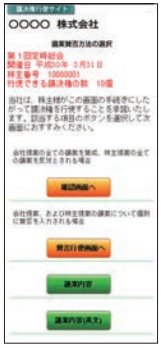
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

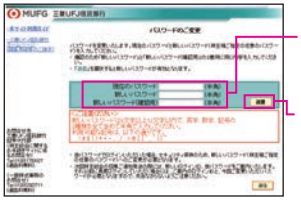
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3　新しいパスワードを登録する。



4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）現行の定款の目的事項を当社の現状の事業内容に合わせるために修正するとともに、今後の事業展開に対応するため、新たな事業目的を追加するものであります。

（２）経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに専務を定めることができる旨を追加するものであります。

（３）その他定款全体について、規定の明確化、整合性等を図るため、一部字句の表現の修正及び統一等所要の変更を行うものであります。なお、当該変更は形式面の変更（「および」、「ならびに」、「または」、「もしくは」の用法を整理し、漢字表記に統一する変更及び一部字句の形式的変更）であり、定款の内容変更を伴うものではございません。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）～（19）（条文省略）	（１）～（19）（現行どおり）
（20）屋根工事の設計および施工業務に伴う人材派遣業	（20）屋根工事の設計及び施工に伴う人材派遣業
（21）～（23）（条文省略）	（21）～（23）（現行どおり）
（24）建築資材、建設機械、農業資材（野菜、果実等のビニールハウス 栽培に係る治具、工具）、農業機械、農業施設の開発、設計、製造、 施工、販売、リース、レンタル、修理および輸出入ならびにこれらに関するコンサルティング業務	（24）建築資材、建設機械、農業資材（野菜、果実等のビニールハウス 栽培に係る治具及び工具）、農業機械並びに農業施設の開発、設計、製造、 施工、販売、リース、レンタル、修理及び輸出入並びにこれらに関するコンサルティング
（25）農産物の生産、加工、物流、販売およびこれらに関するコンサル ティング業務	（25）農産物の生産、加工、物流及び販売並びにこれらに関するコンサルティング
（26）～（28）（条文省略）	（26）～（28）（現行どおり）
（29）不動産の売買、賃貸、仲介および管理	（29）不動産の保有、売買、賃貸、仲介及び管理
（30）パーソナルコンピュータ、ゲーム機器およびその周辺機器等の製造、販売および中古売買ならびにその操作指導、教育	（30）物品並びに古物品の売買、仲介、委託販売、リース、レンタル、修理及び輸出入
（31）コンピュータ、音楽、映像、通信等のソフトウェアおよびその周辺機器等の製作、販売、中古売買および輸出入	（31）通信販売業
（32）労働者派遣事業	（32）労働者派遣業

現行定款	変更案
(33) 商品券、鉄道周遊券、バス、タクシーおよび汽船等の乗車乗船券ならびに映画、演劇およびコンサートの座席券等の委託販売	(削　除)
(34) 株式、社債等有価証券および不動産の取得、保有、売却	(33) 株式、社債等有価証券の取得、保有及び売却
(35) 日用品雑貨、家庭電気製品、釣具およびスポーツ用品等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買	(削　除)
(36) 自動車、陸上運搬車輌等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買	(削　除)
(37) ～ (39)　(条文省略)	(34) ～ (36)　(現行どおり)
(40) 倉庫業・梱包業および荷役請負業	(37) 倉庫業、梱包業、荷役請負業及び運送取次業
(新　設)	(38) コンピュータシステム、ソフトウェア又はデジタルコンテンツの企画、設計、開発、制作、販売、賃貸、保守、管理及び輸出入
(新　設)	(39) 電子商取引並びに電子商取引の場の開設及び運営
(新　設)	(40) 集金代行業
(新　設)	(41) 電子決済等代行業
(新　設)	(42) 資金決済等に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務
(新　設)	(43) 著作権、著作隣接権並びに産業財産権の取得及びその管理運用
(41) 前各号に付帯関連する一切の事業	(44)　(現行どおり)
(代表取締役および役付取締役) 第23条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2　(条文省略) 3 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長１名および取締役副社長、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第23条 当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役１名以上を定めることができる。 2　(現行どおり) 3 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から会長及び社長各１名、副社長、専務、常務各若干名を定めることができる。
	（その他条項につきまして、「および」、「ならびに」、「または」、「もしくは」の用法を整理し、漢字表記に統一する変更及び一部字句の形式的変更を行っております。）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位及び担当
1	再任 髙宮 一雅（たかみや かずまさ）	代表取締役会長 兼 社長
2	再任 髙宮 章好（たかみや あきよし）	代表取締役副社長 Takamiya Lab.本部長
3	再任 安部 努（あべ つとむ）	取締役 兼 専務執行役員
4	再任 安田 秀樹（やすだ ひでき）	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌
5	再任 向山 雄樹（むかいやま ゆうき）	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
6	再任 辰見 知哉（たつみ ともや）	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
7	再任 川上 和伯（かわかみ かずのり）	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 西日本統括部長 兼 工事部長 兼 営業推進部長
8	再任 社外 独立 下川 浩司（しもかわ こうじ）	社外取締役
9	再任 社外 独立 古市 徳（ふるいち のぼる）	社外取締役

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	 たか みや　かず まさ **髙宮　一雅** (1966年 8 月18日生)	1992年 3 月　当社入社 1995年11月　当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6 月　当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6 月　当社取締役副社長 2001年 1 月　当社代表取締役副社長 2002年 6 月　当社代表取締役社長 2017年 6 月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2019年 6 月　当社機材管理本部 管掌（現任） 2021年 4 月　当社開発本部 管掌（現任） (重要な兼職の状況) –	1,350,000株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。			
2 再任	 たか みや　あき よし **髙宮　章好** (1969年 2 月 7 日生)	1995年 3 月　当社入社 1997年 6 月　当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年 4 月　当社取締役退任 2000年 6 月　当社取締役管理部門統括部長 2001年 6 月　当社常務取締役財務部長･管理部門統括 2005年 6 月　当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4 月　当社代表取締役副社長 2012年 4 月　ホリー㈱代表取締役社長 2012年 6 月　当社取締役副社長 2016年 6 月　当社代表取締役副社長（現任） 2019年 4 月　当社開発本部 管掌（現任） 2020年 5 月　㈱トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4 月　当社機材管理本部 管掌（現任） 2022年 4 月　当社Takamiya Lab.本部長（現任） (重要な兼職の状況) –	1,288,984株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	 あべ　つとむ **安部　努** (1966年 9 月27日生)	1991年 3 月　当社入社 2005年 6 月　当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月　㈱青森アトム代表取締役社長 2010年 2 月　当社執行役員営業本部長 2010年 6 月　当社取締役（現任） 2013年 5 月　㈱ヒラマツ取締役 2014年 4 月　㈱アサヒ工業（現　㈱トータル都市整備）取締役 2021年 5 月　㈱青森アトム代表取締役会長（現任） 2022年 4 月　当社専務執行役員（現任） (重要な兼職の状況) ㈱青森アトム代表取締役会長	156,540株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。			
4 再任	 やすだ　ひでき **安田　秀樹** (1967年 8 月 2 日生)	1990年 3 月　当社入社 2008年 4 月　当社執行役員経理部長 2010年 2 月　当社執行役員経営企画室長 2011年 5 月　㈱イワタ監査役（現任） 2011年 5 月　㈱ヒラマツ監査役（現任） 2011年 6 月　当社取締役（現任） 2015年 6 月　当社常務執行役員経営企画室長 2017年 4 月　当社常務執行役員経営管理本部長 2021年 4 月　当社常務執行役員経営戦略本部長（現任） 2022年 4 月　当社Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌（現任） 2022年 9 月　当社海外事業本部長 2022年10月　DIMENSION-ALL INC.取締役（現任） 2023年 4 月　当社海外事業本部 管掌（現任） (重要な兼職の状況) –	95,200株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見および計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 再任	 むかいやま　ゆうき **向山　雄樹** (1970年 2 月 2 日生)	1993年 3 月　当社入社 2013年 4 月　当社執行役員事業開発部長 2015年 4 月　当社執行役員事業開発本部長 2015年 6 月　当社取締役（現任） 2016年 6 月　ホリーコリア㈱理事（現任） 2018年 1 月　㈱キャディアン代表取締役社長 2019年 4 月　当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年 4 月　当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌 当社執行役員グローバル調達本部 管掌 2021年 4 月　当社執行役員製造本部長（現任） 2022年 4 月　当社Takamiya Lab.副本部長（現任） 2022年 6 月　当社グローバル調達本部長 (重要な兼職の状況) –	50,300株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。			
6 再任	 たつみ　ともや **辰見　知哉** (1971年11月 3 日生)	1995年 7 月　当社入社 2013年 6 月　当社経理部長 2016年 3 月　㈱イワタ取締役（現任） 2017年 4 月　当社執行役員 2017年 6 月　ホリーコリア㈱監査役（現任） 2018年 1 月　㈱キャディアン監査役（現任） 2018年 5 月　㈱ナカヤ機材監査役（現任） 2019年 5 月　㈱トータル都市整備監査役（現任） ㈱青森アトム監査役（現任） 2020年 5 月　㈱エコ・トライ監査役（現任） 2021年 4 月　当社上席執行役員経営管理本部長 2021年 6 月　当社取締役兼執行役員経営管理本部長（現任） 2022年 4 月　当社Takamiya Lab.副本部長（現任） 2022年 5 月　八女カイセー㈱監査役（現任） (重要な兼職の状況) –	47,000株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計及び子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。			

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7 再任	 かわかみ　かずのり **川上　和伯** (1967年６月６日生)	1990年４月　当社入社 2005年４月　当社東京支店長 2005年６月　当社執行役員東京支店長 2010年２月　当社執行役員工事部長 2013年５月　㈱エコ・トライ代表取締役社長（現任） 2016年４月　当社上席執行役員営業本部副本部長兼工事部長 ホリーコリア㈱理事（現任） 2021年４月　当社上席執行役員東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年４月　当社営業本部長兼Takamiya Lab.副本部長（現任） 2022年５月　㈱青森アトム取締役（現任） ㈱ヒラマツ取締役（現任） ㈱ナカヤ機材取締役（現任） 2022年６月　当社取締役執行役員営業本部長兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長兼工事部長兼東京支店長 2022年10月　㈱トータル都市整備取締役（現任） 2023年４月　当社取締役兼執行役員西日本統括部長兼 工事部長兼営業推進部長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱エコ・トライ代表取締役社長	70,920株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。		
8 再任 社外 独立	 しもかわ　こうじ **下川　浩司** (1962年３月29日生)	1985年４月　㈱富士銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 1996年８月　下川会計事務所(現　税理士法人下川＆パートナーズ）開業 2002年２月　㈲下川会計事務所(現　税理士法人下川＆パートナーズ）代表取締役 2002年６月　当社監査役 2005年６月　当社取締役（現任） 2005年12月　㈱グローバル･コーポレート･コンサルティング代表取締役 2007年４月　㈱グローバル･ヒューマン･コミュニケーションズ代表取締役 2016年４月　税理士法人下川＆パートナーズ代表社員（現任） 2017年９月　㈱グローバル･コーポレート･コンサルティング取締役会長（現任） 2018年６月　㈱三ッ星取締役 (重要な兼職の状況) 税理士法人下川＆パートナーズ代表社員	131,060株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9 再任 社外 独立	 古市　徳（ふるいち　のぼる） （1949年２月16日生）	1972年４月　新日本証券㈱（現　みずほ証券㈱）入社 1997年５月　同社法人企画部長 2000年４月　同社執行役員福岡支店長 2002年５月　同社常務執行役員　インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年４月　同社専務執行役員　大阪法人本部長西日本IB営業部担当 2007年５月　新光インベストメント㈱代表取締役社長 2008年２月　ネオステラ・キャピタル㈱代表取締役社長 2009年６月　新光証券ビジネスサービス㈱顧問 2010年６月　日亜鋼業㈱監査役 2017年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） －	7,200株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザリー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．下川浩司氏、古市　徳氏は、社外取締役候補者であります。
３．下川浩司氏、古市　徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
４．下川浩司氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
５．古市　徳氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
６．当社は、下川浩司氏、古市　徳氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の範囲は取締役（社外含む）に更新する予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

以上

ご　参　考　取締役会の体制

当社では、経営戦略を実現するための能力を特定したうえで、取締役のスキルマトリックスを作成し、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランスを総合的に勘案しております。

当社取締役各メンバーの専門性・経験は、以下のとおりであります。

氏　名	企業経営	営業	技術製造	グローバル	財務会計	法務RM	異業種経験	DX	サステナビリティ
髙宮 一雅 代表取締役会長 兼 社長	○	○	○	○			○	○	○
髙宮 章好 代表取締役副社長	○	○	○				○	○	
安部　努 取締役 兼 専務執行役員		○	○						
安田 秀樹 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長				○	○	○		○	○
向山 雄樹 取締役 兼 執行役員 製造本部長		○	○	○			○		
辰見 知哉 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長					○	○			○
川上 和伯 取締役 兼 執行役員 営業本部長		○	○						
下川 浩司 社外取締役	○				○		○		○
古市　德 社外取締役	○	○					○		○
清水　靖 取締役（常勤監査等委員）					○	○		○	
酒谷 佳弘 社外取締役（監査等委員）					○		○		○
上甲 悌二 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○
加藤 幸江 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○

事　業　報　告

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和され、持ち直しの動きが見られましたが、原材料価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する国内建設業界は、一部、土木関連工事に着工延期が見られたものの、民間建設工事において首都圏の改修工事を中心に堅調に推移しました。また、海外では、フィリピンにおいて、政府による外出・移動制限措置が解除され、建設投資が緩やかに回復してきております。

このような環境の中で、当社グループは2021年５月31日発表の中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、当連結会計年度を「プラットフォーム元年」と定め、当社の販売、レンタルをはじめとした各事業基盤をお客様が自社の事業基盤のように活用できるビジネスプラットフォームの提供、その他、維持補修・再インフラ向け製品の強化、仮設部門以外の事業育成、海外事業基盤の再整備の４施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高41,894百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益2,253百万円（前年同期比33.9%増）、経常利益2,400百万円（前年同期比22.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,460百万円（前年同期比51.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（販売事業）

仮設部門において、資材価格の高騰、人材不足等による工事遅延や、先行き不透明な状況を懸念し、一部で購入時期の延期や、レンタル使用への動きが見られましたが、当社製品「Iqシステム」を中心としたビジネスプラットフォームに対する関心が高く、新規調達、入替及び追加購入案件ともに引合いは堅調に推移いたしました。当期末にかけては工事需要の高まりもあり、「Iqシステム」の受注が増加してまいりました。価格面においては、原材料価格の高騰に対応すべく販売価格交渉を継続して実施してまいりました。

仮設部門以外においては、前連結会計年度上半期で大型の農業用高機能ガラスハウス建設工事が一巡し、前年同期比で売上が減少いたしました。

これらの結果、売上高13,157百万円（前年同期比3.5％減）、営業利益1,189百万円（前年同期比27.2％減）となりました。

（レンタル事業）

民間建設工事においては、前連結会計年度より工事の中断や遅延、着工の延期など、厳しい状況が継続してまいりましたが、首都圏の維持補修工事を中心にレンタル需要が高く、「Iqシステム」など、建設用仮設機材の貸出量が堅調に推移いたしました。

また、土木分野におきましても一部着工の延期はありましたが、前年同期比で貸出量は増加いたしました。

これらの結果、売上高24,714百万円（前年同期比6.1％増）、営業利益2,610百万円（前年同期比113.6％増）となりました。

（海外事業）

ホリーベトナム（ベトナム）、ホリーコリア（韓国）においては、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、建設用仮設機材の日本向け出荷が堅調に推移いたしました。また、ホリーコリアでは、韓国国内での販売、レンタル事業も順調に推移いたしました。

DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）においても、政府による外出・移動制限が解除され、インフラ工事関連の引合いが増加してきております。

これらの結果、売上高8,986百万円（前年同期比40.2％増）、営業利益404百万円（前年同期比45.8％増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2023年５月11日開催の取締役会決議により、１株につき普通配当８円とさせていただきました。これにより、期末配当金総額は372,628,640円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の取得　5,746百万円

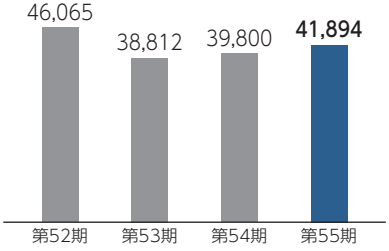
③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2022年６月27日に総額4,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

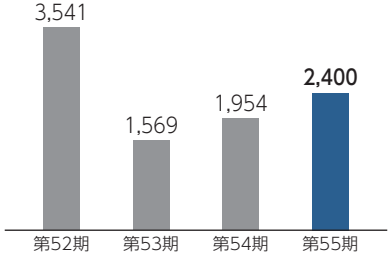
(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第52期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	第53期 2020年４月１日から 2021年３月31日まで	第54期 2021年４月１日から 2022年３月31日まで	第55期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで
売上高 (百万円)	46,065	38,812	39,800	41,894
経常利益 (百万円)	3,541	1,569	1,954	2,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,370	857	965	1,460
１株当たり当期純利益 (円)	52.74	18.41	20.73	31.36
総資産 (百万円)	59,282	56,454	59,081	62,749
純資産 (百万円)	18,497	18,768	19,337	20,522
１株当たり純資産額 (円)	387.68	391.96	403.04	427.08

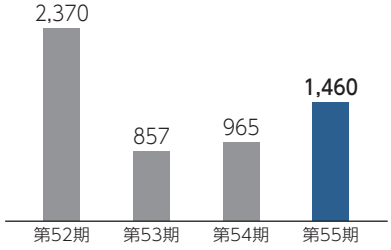
売上高 (単位：百万円)



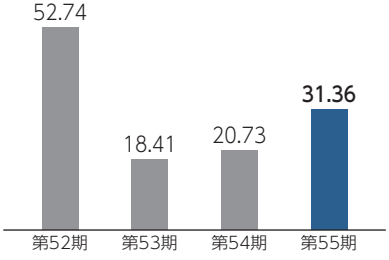
経常利益 (単位：百万円)



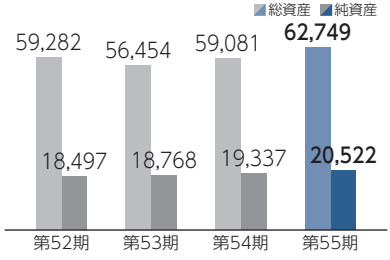
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



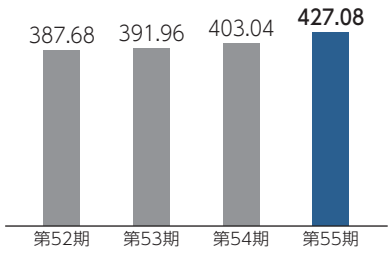
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産・純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イワタ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社青森アトム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社ヒラマツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル 支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ナカヤ機材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホリーコリア株式会社	4,400百万ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限会社	9.6百万USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	247百万Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(注) 株式会社ネクステックにつきましては、2022年10月１日付で株式会社トータル都市整備と合併したため、重要な子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの業績は、これまでの実績から外部環境に大きく左右され、特に経済活動が減退する状況下では、業績が著しく変動する傾向にあります。

このような課題の認識から、当社グループは、「次世代足場におけるトップシェアの維持・拡大」、「維持補修工事へと移行する市場への対応」、「仮設部門以外における収益事業の育成」、「海外事業基盤の収益成長」を中期的に対応すべき経営課題と認識し、2022年３月期を初年度とした中期経営計画において「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」との経営ビジョンを掲げ、実現に向けた取り組みを進めております。日本国内（レンタル事業、販売事業）におきましては、当社が保有する資産や培ってきた物流ネットワークや整備ノウハウ、またBIM/CIM3Dを活用した設計技術や施工管理など、仮設機材レンタルを中心とする事業ノウハウを、「Iqシステム」に最適化させた事業基盤をプラットフォームと呼称し、「Iqシステム」を購入いただいた顧客を中心にプラットフォームのサービスを提供してまいりました。今後は、このプラットフォームの便益向上のために設備やサービスの増強を図るとともに、経営効率向上も目指したデジタル技術を積極的に活

用したＤＸを推進し、人材不足や経営効率化など業界顧客の抱える課題を解決し、利用者数の増加と収益の向上を目指してまいります。海外事業におきましては、セグメント事業利益が増益になるなど、経営基盤の再構築について一定の成果が見られました。事業拡大に向け引き続き、体制整備に努めております。

（2021 中期経営計画 基本戦略）

① 「Iqシステム」を中心としたハードとソフトを融合したサービスの開発

足場をはじめとした仮設機材は、実質的な耐用年数が長く利用価値は変わりません。そのため、製品イノベーションが起こり難く、また、所定の減価償却期間を過ぎれば、売上原価となる賃貸資産償却費の負担が軽減され、価格競争に陥る傾向にあります。特に需要が停滞する環境下においては、価格競争が発生しやすく、製品力（ハード）の優位性は、価格の圧力に押され負けてしまいます。このことから、顧客から選ばれるためには製品力だけではなく、顧客事業における課題に対応した課題解決力（ソフト）の提供が欠かせないと判断しております。

このような課題から製品力と課題解決力、ハードとソフトを融合した新たなサービスの開発と提供によって、顧客から選ばれ続ける企業となることを目指してまいります。

② 維持補修・再インフラ向け製品の強化

日本国内において、建設工事の元請完工高に占める維持補修（リフォーム・リニューアル）工事の割合は、増加傾向にあります。高度経済成長期に整備された新幹線、高速道路、鉄道などの主要インフラが建設されてから、既に約50年が経過し、全国各地で維持補修工事が進行しています。このような工事に必要な製品として、主に高速道路の維持修繕工事において使用される、施工性と安全性に優れたパネル式吊り棚足場「スパイダーパネル」やシステム吊り棚足場「VMAX」、また、ダムや送電設備など、特に山間部で必要な維持修繕工事において使用される、大型クレーン等の重機の構台を工具レスで組立可能な「YTロックシステム」などを、さらに広く販売することを目指しています。また、レンタル事業においては、これまで主に高層マンション向けに出荷されていた移動昇降式足場「リフトクライマー」が土木分野でも活用されるようになり、建築・土木の両分野で販売拡大を図っています。

③ 仮設部門以外の事業育成

仮設部門以外の事業育成について、当社ではアグリ事業の成長を促進しています。具体的には、埼玉県羽生市に実証農場を建設し、当社が製造販売する農業用グリーンハウス「G-Castle Neo48」と「G-Castle Pro１」を使用して果菜類を栽培し、その性能を評価しています。実証農場では、当社製品の性能評価だけでなく、顧客の施設見学やハウス内の環境制御装置や最適な栽培方法の検証を行い、検証結果を販売促進に活用しています。また、センシング技術を導入して栽培に関するデータを収集し、顧客へ提供するなどの二次活用も進めています。これらの取り組みにより、当社のアグリ事業の拡大、成長を目指します。

④ 海外事業基盤の再整備

海外事業基盤の再整備については、特にフィリピンの子会社において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。フィリピンは、豊かな天然資源や労働力を有しており、建設投資

に関してはコロナ以前の状態に回復することが見込まれています。そのため、当社はフィリピン市場においてより強固なビジネス基盤を確立するため、積極的な投資を行い、ビジネスモデルの改善を図ってまいります。さらに、当社はフィリピン市場におけるビジネスパートナーや顧客との継続的な関係構築にも取り組んでおり、長期的な視野での市場開拓に注力してまいります。引き続き、堅調に推移する韓国市場と併せまして、これまでの経験や知見を活かし、諸外国のニーズに応える最適な製品・サービスの検討を進め、海外事業展開を着実に拡大する基盤の整備を引き続き行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

(6) 主要な事業所（2023年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

区分	名称（所在地）			
本社	本社（大阪市北区）			
支店	東北仙台（仙台市青葉区）	名古屋（名古屋市西区）		
	新潟（新潟市中央区）	大阪（大阪市北区）		
	北関東（茨城県東茨城郡茨城町）	中四国（香川県さぬき市）		
	東京（東京都中央区）	九州福岡（福岡市博多区）		
営業所	札幌（札幌市中央区）	北陸（石川県かほく市）		
	盛岡（岩手県滝沢市）	京滋（滋賀県近江八幡市）		
	福島（福島県双葉郡広野町）	神戸（神戸市長田区）		
	市原（千葉県市原市）	広島（広島市東区）		
	長野（長野県長野市）	沖縄（沖縄県豊見城市）		
	静岡（静岡県牧之原市）			
工場	群馬（群馬県桐生市）	岐阜（岐阜県安八郡安八町）		
機材センター	青森東通（青森県下北郡東通村）	静岡吉田（静岡県牧之原市）		
	岩手盛岡（岩手県滝沢市）	石川金沢（石川県かほく市）		
	宮城仙台第二（宮城県加美郡加美町）	福井鯖江（福井県鯖江市）		
	福島広野（福島県双葉郡広野町）	東海木曽岬（三重県桑名郡木曽岬町）		
	新潟横越（新潟市江南区）	滋賀近江八幡（滋賀県近江八幡市）		
	新潟長岡（新潟県長岡市）	大阪枚方（大阪府枚方市）		
	茨城中央（茨城県東茨城郡茨城町）	大阪摂津（大阪府摂津市）		
	茨城出島（茨城県かすみがうら市）	和歌山桃山（和歌山県紀の川市）		
	茨城つくば（茨城県つくば市）	Takamiya Lab. West（兵庫県尼崎市）		
	千葉大木戸（千葉市緑区）	兵庫東条（兵庫県加東市）		
	千葉市原（千葉県市原市）	兵庫神戸（神戸市長田区）		
	埼玉久喜（埼玉県久喜市）	広島志和（広島県東広島市）		
	神奈川愛川（神奈川県愛甲郡愛川町）	香川さぬき（香川県さぬき市）		
	信州長野（長野県長野市）	沖縄那覇（沖縄県豊見城市）		
	長野飯田（長野県下伊那郡豊丘村）			

（注）１．2022年 4月 1日付で、茨城支店を北関東支店に名称変更いたしました。
２．2022年 4月 1日付で、Takamiya Lab. Westを開設いたしました。
３．2022年 7月31日付で、鹿島営業所及び茨城鹿島センターを閉鎖いたしました。
４．2022年11月24日付で、新潟支店を移転いたしました。

② 子会社

会社名	本社所在地
株式会社イワタ	和歌山県紀の川市
株式会社青森アトム	青森県下北郡東通村
株式会社ヒラマツ	静岡県榛原郡吉田町
株式会社トータル都市整備	東京都中央区
株式会社キャディアン	東京都新宿区
株式会社ナカヤ機材	島根県松江市
ホリーコリア株式会社	大韓民国
ホリーベトナム有限会社	ベトナム社会主義共和国
DIMENSION-ALL INC.	フィリピン共和国

（注）１．株式会社キャディアンは、2022年４月１日付けで本社所在地を東京都新宿区に変更いたしました。
２．株式会社トータル都市整備は、2022年10月１日付で同社を存続会社として株式会社ネクステックを吸収合併いたしました。

⑺ 従業員の状況（2023年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
レンタル事業	700（ 13）名	49名増（30名減）
販売事業	263（ 74）名	36名増（21名減）
海外事業	291（121）名	14名増（ 9名減）
全社（共通）	72（ 4）名	5名増（ 4名減）
合計	1,326（212）名	104名増（64名減）

（注）１．従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
789名（81名）	67名増（50名減）	38.52歳	10.62年

（注）従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2023年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	5,170百万円
株式会社みずほ銀行	4,074百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,032百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2023年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　144,000,000株
② 発行済株式の総数　46,585,600株
③ 株主数　4,159名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社タカミヤ	7,860千株	16.88%
髙宮東実	5,356千株	11.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,941千株	8.46%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,254千株	4.84%
タカミヤ従業員持株会	1,747千株	3.75%
髙宮豊治	1,678千株	3.60%
高宮千佳子	1,579千株	3.39%
髙宮一雅	1,350千株	2.90%
髙宮章好	1,288千株	2.77%
株式会社Quattro	1,000千株	2.15%

（注）１．持株比率は自己株式7,020株を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	髙宮一雅	機材管理本部・開発本部 管掌
代表取締役副社長	髙宮章好	Takamiya Lab.本部長 機材管理本部・開発本部 管掌
取締役	安部努	専務執行役員 ㈱青森アトム代表取締役会長
取締役	安田秀樹	常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌
取締役	向山雄樹	執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取締役	辰見知哉	執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取締役	川上和伯	執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取締役	下川浩司	税理士法人下川＆パートナーズ代表社員
取締役	古市徳	
取締役（常勤監査等委員）	清水靖	
取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	ジャパン･マネジメント･コンサルティング㈱ 代表取締役
取締役（監査等委員）	上甲悌二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員
取締役（監査等委員）	加藤幸江	弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセル

（注）１．取締役下川浩司氏、古市　徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は社外取締役であります。
２．取締役（常勤監査等委員）清水　靖氏は、当社の経理部に1989年４月から2006年３月まで、当社の情報システム室に2006年４月から2020年６月まで在籍したのち、2020年６月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しております。
３．取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水　靖氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．当社は、取締役下川浩司氏、古市　徳氏並びに取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当事業年度中の取締役の異動（地位及び担当）

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動日
髙宮章好	代表取締役副社長	代表取締役副社長 兼 Takamiya Lab.本部長	2022年４月１日
安部　努	取締役 兼 執行役員 営業本部長	取締役 兼 専務執行役員	2022年４月１日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	2022年４月１日
	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	2022年９月15日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 グローバル調達本部 管掌	2022年４月１日
	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2022年６月17日

氏　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 日
辰見知哉	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2022年４月１日
川上和伯	上席執行役員 営業本部 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	上席執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	2022年４月１日
	上席執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	2022年６月23日
清水　靖	常勤監査役	取締役（常勤監査等委員）	2022年６月23日
酒谷佳弘	社外監査役	社外取締役（監査等委員）	2022年６月23日
上甲悌二	社外監査役	社外取締役（監査等委員）	2022年６月23日
加藤幸江	―	社外取締役（監査等委員）	2022年６月23日

７．当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏　名	異　　動　　前	異　　動　　後	異 動 日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部・運輸部準備室 管掌	2023年４月１日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 グローバル調達本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長	2023年４月１日
川上和伯	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 西日本統括部長 兼 工事部長 兼 営業推進部長	2023年４月１日

8．当社は執行役員制度を採用しており、2023年３月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	庄崎貴弘	営業本部 営業企画室長
上席執行役員	桝野隆史	製造本部 グローバル生産管理部長
執行役員	山下英彦	営業本部 販売部長
執行役員	南雲隆司	開発本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 技術研究所準備室長
執行役員	大和光徳	機材管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材運営部長・機材購買部長
執行役員	青木哲也	営業本部 西日本統括部長 兼 大阪支店長 事業開発部 管掌
執行役員	江田宏	製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長
執行役員	植田真吏	製造本部 グローバル品質保証部長
執行役員	川畑貴史	経営戦略本部 経営企画室長 兼 広報･IR室長
執行役員	相原栄三	経営管理本部 人事部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	固定報酬	業績連動報酬（賞与）	株式報酬型ストックオプション	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	9名	263,190千円	－	50,786千円	313,976千円
取締役(監査等委員)	4名	14,220千円	－	－	14,220千円
監査役	3名	3,660千円	－	－	3,660千円
合計	16名	281,070千円	－	50,786千円	331,856千円

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は２名）です。また別枠で、2021年６月24日開催の第53回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内（社外取締役を除く。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、社外取締役は２名）です。監査役の報酬限度額は、1994年５月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

３．監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、社外取締役は２名）です。また別枠で、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内（監査等委員である取締役

及び社外取締役を除く。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、社外取締役は２名）です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は４名です。

４．当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益2,300百万円で、実績は2,253百万円でありました。なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。

５．取締役会は、代表取締役髙宮一雅氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③　取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

イ．当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「固定報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。

ロ．株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年６月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

ハ．取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるよう設計しております。

ニ．短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。

ホ．中長期のインセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議されたストックオプション報酬総額の限度内において、当社規程の職位係数に基づき算出した付与案を指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。

ヘ．当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川＆パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川＆パートナーズとの間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のシニアカウンセルを兼職しております。なお、当社は弁護士法人中央総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には関与しておりません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

区分		取締役会（17回開催）	
		出席回数	出席率
取締役	下川浩司	17回	100%
取締役	古市　徳	17回	100%
取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	17回	100%
取締役（監査等委員）	上甲悌二	13回	76%
取締役（監査等委員）	加藤幸江	9回	75%

区分		監査役会（4回開催）		監査等委員会（11回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）	酒谷佳弘	4回	100%	11回	100%
取締役（監査等委員）	上甲悌二	3回	75%	9回	82%
取締役（監査等委員）	加藤幸江	―	―	9回	82%

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

2．取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回であります。

ｂ．取締役会、監査役会及び監査等委員会における発言状況
並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行

っております。また2021年４月21日設置した指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。
・取締役古市　徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年４月21日設置した指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
・取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
・取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、2022年6月23日就任以降、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ．社外役員に対する報酬等の総額

・社外取締役２名	9,720千円
・社外取締役（監査等委員）３名	7,020千円
・社外監査役２名	1,260千円

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は有価証券賠償責任及びその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき普通配当８円とさせていただきました。

2023年５月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	372,628,640円
・１株当たり配当額	8円
・基準日	2023年３月31日
・配当金の効力発生日	2023年６月13日

当社は、2006年６月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第１項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2023年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**28,430**	**流動負債**	**21,878**
現金及び預金	8,296	支払手形及び買掛金	7,010
受取手形	2,430	短期借入金	3,909
売掛金	9,022	１年内償還予定の社債	1,167
商品及び製品	5,423	１年内返済予定の長期借入金	5,749
仕掛品	1,308	リース債務	311
原材料及び貯蔵品	1,452	未払法人税等	392
その他	819	契約負債	110
貸倒引当金	△323	賞与引当金	466
固定資産	**34,318**	設備関係支払手形	306
有形固定資産	**30,292**	その他	2,454
賃貸資産	14,349	**固定負債**	**20,349**
建物及び構築物	5,725	社債	4,263
機械装置及び運搬具	1,512	長期借入金	12,253
土地	7,766	リース債務	690
リース資産	301	退職給付に係る負債	1,021
建設仮勘定	145	資産除去債務	34
その他	492	その他	2,085
無形固定資産	**746**	**負債合計**	**42,227**
借地権	327	**(純資産の部)**	
その他	418	**株主資本**	**19,473**
投資その他の資産	**3,280**	**資本金**	**1,052**
投資有価証券	379	**資本剰余金**	**1,910**
差入保証金	760	**利益剰余金**	**16,514**
退職給付に係る資産	80	**自己株式**	**△3**
繰延税金資産	745	**その他の包括利益累計額**	**419**
その他	1,382	その他有価証券評価差額金	62
貸倒引当金	△68	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	368
		退職給付に係る調整累計額	△9
		新株予約権	**434**
		非支配株主持分	**194**
		純資産合計	**20,522**
資産合計	**62,749**	**負債・純資産合計**	**62,749**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**41,894**
売上原価		**29,307**
売上総利益		**12,587**
販売費及び一般管理費		**10,334**
営業利益		**2,253**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	9	
受取賃貸料	101	
スクラップ売却収入	186	
為替差益	130	
その他	69	503
営業外費用		
支払利息	211	
支払手数料	59	
社債発行費	20	
その他	63	355
経常利益		**2,400**
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	1	46
特別損失		
固定資産除却損	39	
関係会社貸倒引当金繰入額	36	
関係会社株式評価損	91	
関係会社出資金評価損	99	
システム障害対応費用	43	310
税金等調整前当期純利益		**2,136**
法人税、住民税及び事業税		642
法人税等調整額		18
法人税等合計		661
当期純利益		**1,475**
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,460**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**20,790**	**流動負債**	**18,809**
現金及び預金	4,272	支払手形	2,286
受取手形	2,189	買掛金	3,895
売掛金	6,741	契約負債	110
商品及び製品	4,483	短期借入金	3,030
仕掛品	1,031	1年内償還予定の社債	1,167
原材料及び貯蔵品	770	1年内返済予定の長期借入金	5,641
前払費用	287	リース債務	18
その他	1,018	未払金	1,086
貸倒引当金	△5	未払費用	325
固定資産	**34,173**	未払法人税等	179
有形固定資産	**25,687**	賞与引当金	417
賃貸資産	12,738	設備関係支払手形	306
建物	3,206	その他	345
構築物	1,666	**固定負債**	**18,952**
機械及び装置	695	社債	4,263
車両運搬具	30	長期借入金	11,868
器具備品	407	退職給付引当金	720
土地	6,811	長期未払金	1,873
リース資産	19	リース債務	2
建設仮勘定	111	資産除去債務	34
無形固定資産	**714**	その他	190
借地権	327	**負債合計**	**37,762**
ソフトウェア	365	**(純資産の部)**	
その他	22	**株主資本**	**16,693**
投資その他の資産	**7,771**	**資本金**	**1,052**
投資有価証券	254	**資本剰余金**	**1,901**
関係会社株式	3,448	資本準備金	1,090
長期貸付金	2,490	その他資本剰余金	811
繰延税金資産	346	**利益剰余金**	**13,743**
差入保証金	702	利益準備金	76
その他	588	その他利益剰余金	13,666
貸倒引当金	△60	別途積立金	2,010
		繰越利益剰余金	11,656
		自己株式	**△3**
		評価・換算差額等	**73**
		その他有価証券評価差額金	75
		繰延ヘッジ損益	△1
		新株予約権	**434**
		純資産合計	**17,202**
資産合計	**54,964**	**負債・純資産合計**	**54,964**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**34,177**
売上原価		**25,041**
売上総利益		**9,136**
販売費及び一般管理費		**8,285**
営業利益		**850**
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	158	
受取賃貸料	114	
スクラップ売却収入	93	
為替差益	157	
雑収入	67	628
営業外費用		
支払利息	147	
支払手数料	59	
社債発行費	20	
雑損失	56	283
経常利益		**1,195**
特別利益		
固定資産売却益	35	
投資有価証券売却益	1	36
特別損失		
固定資産除却損	39	
関係会社貸倒引当金繰入額	36	
関係会社株式評価損	287	
システム障害対応費用	43	406
税引前当期純利益		**825**
法人税、住民税及び事業税		362
法人税等調整額		△31
法人税等合計		331
当期純利益		**494**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月24日

株式会社タカミヤ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　和　田　林　一　毅
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　容　子

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月24日

株式会社タカミヤ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　田　林　一　毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　容　子

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2022年４月１日から2023年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月25日

株式会社タカミヤ　監査等委員会

常勤監査等委員　清　水　　靖　㊞

監査等委員　酒　谷　佳　弘　㊞

監査等委員　上　甲　悌　二　㊞

監査等委員　加　藤　幸　江　㊞

（注）１．監査等委員酒谷佳弘、上甲悌二及び加藤幸江は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、2022年６月23日開催の第54回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2022年４月１日から2022年６月22日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

会社概要

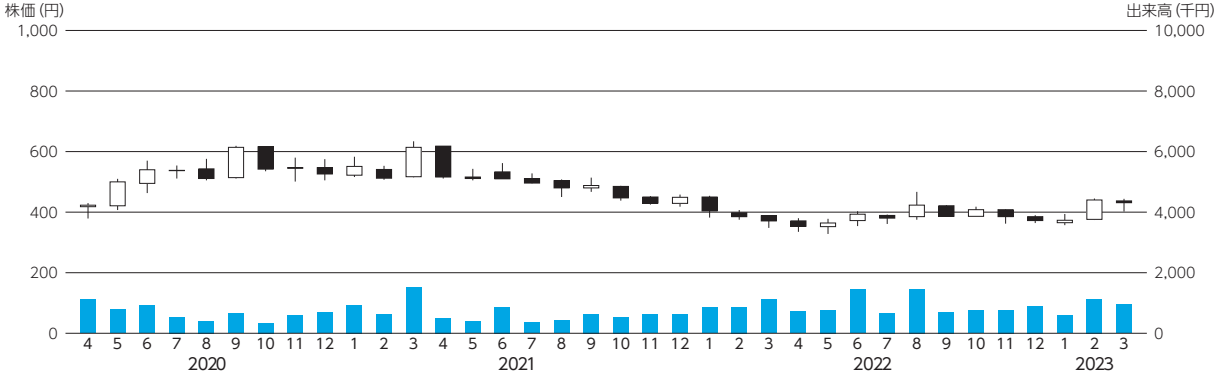
(2023年3月31日現在)

商号	株式会社タカミヤ
会社設立	1969年6月21日
本社所在地	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB27階
資本金	1,052百万円
代表者	代表取締役会長兼社長　髙宮一雅
従業員数	単体 789名／連結 1,326名
取引銀行	三菱UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会　3月31日 剰余金の配当(期末)　3月31日 剰余金の配当(中間)　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 電話 0120-094-777(通話料無料)
公告方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



株主の皆さまへのお知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
詳しくは、当社ウェブサイト(https://www.takamiya.co/)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会 場

インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

大阪市北区大深町３番60号

交通機関

- JR「大阪駅」より徒歩約７分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約８分
- 阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約８分
- 阪神電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約10分



JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

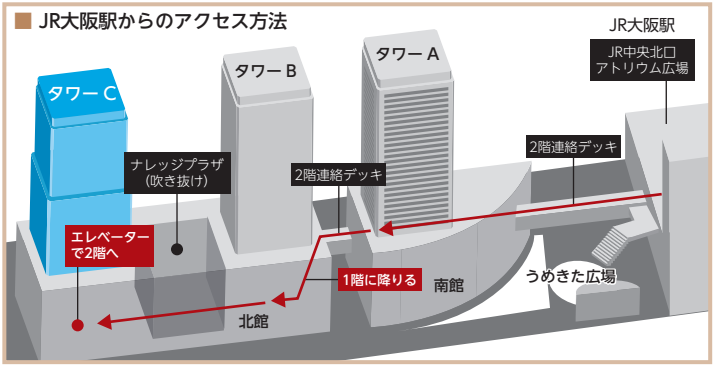
①JR大阪駅中央北口方向にお進みください。

②中央北口にございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、２階（グランフロント大阪方向）にお進みください。

③２階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる２階連絡デッキがございます。２階連絡デッキをタワーBまで直進ください。

④タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで１階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にございます。

⑤ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の２階にお上がりください。



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。